

人権 (いじめ・差別・ハラスメントなどさまざまな人権問題)	
日時	4日(木) 9時～12時、13時～16時
場所・電話	市民ホール相談室 (市役所2階) (☎ 23-0334)
問	市長公室 (☎ 23-0334)

行政 (国や県に対する苦情・要望)	
日時	18日(木) 9時～12時
場所・電話	市民ホール相談室 (市役所2階) (☎ 23-0334)
問	市長公室 (☎ 23-0334)

心配ごと (生活上でのいろいろな心配ごと)	
日時	9日(火) 9時～12時、23日(火) 13時～16時
場所・電話	市民ホール相談室 (市役所2階) (☎ 23-0334)
問	市長公室 (☎ 23-0334)

市民活動 (活動の始め方、活動の悩みごとなど)	
日時	平日 9時～17時
場所・電話・問	市民活動サポートセンター (市民交流プラザ内) (☎ 35-7205)
備考	専門相談対応は、お問い合わせください。

子育て (子育てに関すること)	
日時	平日 9時～17時
場所・電話・問	子育て支援センター (みなみプラザ) (☎ 36-8762) 東子育て支援センター (☎ 35-7767) 西子育て支援センター (☎ 23-1838) 地域子育て支援センター J's キッズ (☎ 36-9853)

家庭児童 (児童虐待・DV など)	
日時	平日 8時30分～17時15分
場所・電話・問	こども家庭センター (市役所3階) (☎ 22-1115)

ひとり親・寡婦相談 (ひとり親・寡婦家庭生活に関すること)	
日時	平日 10時～15時
場所・電話・問	仙台保健福祉事務所岩沼地域事務所 (中央三丁目1-18) (☎ 22-2189)
備考	相談希望日1週間前の15時30分までに問い合わせ先へ要電話予約

高齢者相談 (介護予防・認知症・虐待通報・権利擁護・介護者支援に関すること)	
日時	平日 8時30分～17時15分
場所・電話	【岩小学区】岩沼市社会福祉協議会 地域包括支援センター (☎ 25-6834) 【南小学区】南東北地域包括支援センター (☎ 23-7543) 【西小学区】岩沼西地域包括支援センター (☎ 36-7266) 【玉小学区】マリノホーム地域包括支援センター (☎ 25-6656)
備考	相談・通報窓口は、日常生活圏域 (小学校区) ごとにあります
問	介護福祉課 (☎ 24-3016)


消費生活 (架空請求や契約のトラブルなど消費生活に関すること)	
日時	月・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～12時、13時～15時
場所・電話	市民ホール相談室 (市役所2階) (☎ 23-0890)
備考	上の日時以外は、宮城県消費生活センター (☎ 022-211-3123) へご相談ください。 月曜～金曜：9時～17時、土曜：9時～16時 (祝日を除く)

市民無料法律相談 (貸借・契約・相続・離婚など法律に関すること)	
日時	24日(水) 10時～15時30分
場所	総合福祉センター (いあいプラザ) 小会議室
電話・問	社会福祉課 (総合福祉センター (いあいプラザ) 内) (☎ 35-7751)
備考	問い合わせ先へ要電話予約 ※予約受付は、3日(水)から開始します。 ※相談は弁護士が対応します。

生活困窮 (生活保護制度など社会保障制度に関すること)	
日時	平日 8時30分～17時15分
場所・電話・問	社会福祉課 (総合福祉センター (いあいプラザ) 内) (☎ 35-7751) 社会福祉協議会 (☎ 29-3970)

障害者 (児) (障害者 (児) の生活などに関すること)	
日時	平日 9時～17時 (要電話予約)
場所・電話・問	【岩小学区】J's Support 岩沼 (☎ 36-9862) 【西小学区】さんてらす (☎ 29-4587) 【南小学区・玉小学区】 岩沼市社会福祉協議会指定相談支援事業所 (☎ 35-7525)

障害者 (児) (障害を理由とする差別に関すること ①市によるもの、②民間事業者によるもの) (③虐待相談)	
日時	平日 8時30分～17時15分
場所・電話・問	①市長公室 (☎ 23-0334) ②③社会福祉課 (総合福祉センター (いあいプラザ) 内) (☎ 23-0509)

ひきこもり相談 (不登校やひきこもりに関すること)	
日時	平日 11時～19時
場所・電話・問	HATCH いわぬま (中央三丁目3-17-2) (☎ 070-1160-8832)
	 ▲LINE相談

青少年 (学校・家庭生活・異性問題や交友関係など) 教育 (不登校・いじめなど)	
日時	平日 9時～12時、13時～16時
場所・電話	総合福祉センター (いあいプラザ) 内 青少年室 (☎ 22-3333)
問	生涯学習課 (☎ 23-0844)

外国人相談 (外国人・日本人どなたでも)	
日時	水・木・金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時30分
場所・電話・問	JOCA 東北 (中央四丁目3-1) (☎ 36-9851、✉ tohoku-br@joca.or.jp)
問	平日以外にも日本語教室やイベントに合わせて開設

オーケストラと一緒に第九を歌おう！ ～みんなで歌う第九の会 第40回記念演奏会～ 「団員募集」

初心者練習会 / 6月10日(水) 19時～21時
 結成大会 / 7月13日(月) 19時～21時
 場所 / 市民会館 中ホール
 対象 / 第九を歌いたい小学生以上の方
 問 / みんなで歌う第九の会ホームページ
 ※運営をお手伝い頂ける方も大歓迎。



▲みんなで歌う第九の会HP

音の扉 #16 無料

オペラ音楽など、数々の歌曲を披露します。
 日時 / 6月13日(土) 13時45分
 (開場: 13時30分)
 場所 / 市民交流プラザ
 問 / 声楽オペラ愛好会「すずの会」
 佐藤 (☎ 090-1931-1310)



岩沼おやこ劇場第119回合同鑑賞例会 「粕尾将一の世界一の縄跳びショータイム」

世界最高峰のサーカス集団「シルク・ドゥ・ソレイユ」に5年間在籍したスゴワザパフォーマーから縄跳びの楽しさや上達するコツを教えてもらおう！
 日時 / 7月12日(日) 11時開演
 場所 / 市民会館 中ホール
 出演 / 粕尾 将一 氏
 参加費 / 月会費 1,300円、入会金 200円
 ※参加には入会が必要です。(3歳まで無料) お試し入会ができます。詳しくは、お問い合わせください。
 主催・問 / 岩沼おやこ劇場 (火、水 10時～14時)
 (☎ 22-3814、✉ oyakogekijyo@yahoo.co.jp)

マドカフェ 岩誓寺 開催

マドカフェは年に2回岩誓寺で開催しているイベントです。本堂と会館においしい食べ物や飲み物、すてきな雑貨など多彩なブースが並びます。「おもてなしスープ」もどうぞお楽しみに。詳しくは、岩誓寺ホームページまたはInstagramをご覧ください。
 日時 / 6月24日(水) 10時～14時
 場所 / 岩誓寺 (下野郷字江口68)
 ※なるべく乗り合わせでのご来場をお願いします。
 問 / 佐藤 (☎ 080-3061-1317) ▲HP ▲Instagram



～平和を考えるふるさとの集い～「日本国憲法はこうして生まれた」憲法制定前夜を探る

日時 / 6月27日(土) 13時30分～16時
 場所 / 西コミュニティセンター
 講師 / 永澤 汪恭 氏 (吉野作造通信を発行する会代表)
 参加費 / 500円 (資料代)
 問 / 名取・岩沼・亘理・山元憲法九条の会 赤松 (☎ 090-1063-1634)

宮城県合気道連盟合気会公認 合気道潜龍会 ～現代の武道をしてみませんか～

日時 / 毎週金曜日 18時30分～20時(子どもの部)、19時～20時45分(大人の部)
 場所 / 岩沼中学校体育館 2階 柔道場
 対象 / 4歳以上 ※随時体験可能です。
 会費 / 2,000円 (大人・子ども)、3,000円 (兄弟姉妹)
 申込・問 / 松坂 (☎ 090-7667-0105)

健康太極拳を始めてみませんか

気功太極拳は横隔膜と躯幹の筋肉、脊柱を意識的に動かす呼吸法で緩やかに途切れることのない動きを取り入れた基本的な運動法です。一度足を運んでみませんか。事前にご連絡ください。
 日時 / 毎週火曜日 9時30分～12時
 場所 / 市民会館 中ホールなど
 申込・問 / 玉田 (☎ 22-1478)

使わなくなったタオル、シーツを譲ってください

使わなくなったタオルなど(洗濯済みのもの、使い古し可)の提供をお願いします。「ウエス」に生まれ変わり、自動車や機械の整備などに活用します。無料で提供いただける方はご連絡ください。
提供いただきたいもの /
 フェイスタオル、シーツ、バスタオル
 ※毛布、布団、綿100%でない衣類は受け取り不可です。
 問 / 市障害者地域就労支援センターひまわりホーム (里の杜 3-5-22、☎ 24-5841)

生活安全情報 (岩沼警察署からのお知らせ)

問 / 岩沼警察署 (☎ 22-4341)

⚠ 6月12日は「みやぎ県民防災の日」

宮城県沖地震や東日本大震災の教訓を再認識し、自宅内の家具を固定したり、備蓄食料や非常用持ち出しバッグの点検を行ったりしましょう。また、避難経路や家族との連絡方法を確認しましょう。

⚠ 家族や警察官、市役所の職員をかたる人からお金の話をされたら要注意

- ・電話が本当に家族や警察官、市役所の職員であるか確認してください。
- ・日頃から家族と特殊詐欺の手口などを話題にし、注意喚起を行いましょう。
- ・離れて暮らす家族にも小まめに連絡を取りましよう。

